

長 建 協 発 第530号
平成26年 2月18日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

「地域建設業経営強化融資制度」、「下請債権保全支援事業」の延長について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、急激な建設投資の減少やそれに伴う受注競争の激化等により、経営状況が悪化していた建設企業の資金繰りの円滑化及び連鎖倒産防止を図るため、平成20年度第2次補正予算及び平成21年度第2次補正予算において、標記制度（内容別添参照）が創設され利用されてきたところですが、今般、これらの事業期間が1年間延長（平成27年3月31日まで）されることとなりましたので、お知らせ申し上げます。